

議案第55号

葛飾区児童館条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成27年 9 月 15 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

新小岩児童館を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区児童館条例の一部を改正する条例

葛飾区児童館条例（昭和41年葛飾区条例第15号）の一部を次のように改正する。

第2条中「別表第1」を「別表」に改める。

第3条第6号中「区長」を「葛飾区長（以下「区長」という。）」に改める。

別表葛飾区新小岩児童館の項を削る。

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。